平成３０年度第６回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日 時：平成３０年１１月１３日（火）午後２時から４時

場 所：OMMビル206会議室

出席委員：木戸研究委員、西村研究委員、河本専門委員、村井専門委員

関係部局：ＩＲ推進局

＜議事＞

１）IT技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策

＊IR 推進局より、文献等から作成した先端技術のイメージ及び海外でのIR 事業者の依存症対策について、説明後、意見交換

（主な意見）

◆依存症研究のあり方

・研究データは、必要な情報のみを取ることが大事、無駄な情報を極力取らないこと。

・収集しようとするデータはどの集団を対象とするのかを明確にしないといけない。

・カジノの中に事業者外の研究者を滞在させて、共同研究できる仕組みがあればいのではないか。例えば、動物学を研究している大学院生がインターンシップで動物園に行き共同研究しているようなイメージのもの。

◆事業者の取組み

・事業者は予防にシフトしており、なかでも若者への予防対策に力を入れている。また、従業員教育を徹底することが大事。

・カナダではカジノ外にプレーヤー用に予防のためのキオスク端末を置き始めている。マカオでは政府が事業者から場所を借りて、カジノ内に同様のキオスクを置いている。

・カジノ入り口に、カジノに関する教育コーナーを設け、心配な方には、支援策の周知などができれば良いのではないか。

・プレーヤーが自分で設定した限度額となった場合にアラートを出す仕組みを設けることで、プレーヤーに気づきを与えることができる。

◆人材育成について

・ＩＲ開業前から地域で対応できるカウンセラーなどを育成するために、人材の育成システムを構築しておかないといけない。